

	<p>令和4年3月15日(火) 午後1時10分から午後3時15分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 久保田浩子 教育委員 渡邊博文、小永井博之、宮城島美津穂、勝俣聡子</p>
<p>【開会】 事務局 (梅原教育次長)</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回函南町総合教育会議を開催させていただきます。 本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会進行を務めさせていただきます、教育次長の梅原です。よろしくお願いたします。 函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、函南町の教育に資する協議を行うため、開催している会議でございます。 最初に資料の確認をさせていただきます。お手元にあります資料の確認をお願いします。次第、名簿、座席表、資料一覧、資料1から6になっております。確認をお願いいたします。 よろしいでしょうか。 それでは、開会にあたり、はじめに町長よりご挨拶をお願いいたします。町長お願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。午前中に教育委員会が開催され、引き続き午後の総合教育教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。 季節的には先週末から随分と急に春めいてきまして、今日、町のお客さんの中で、花粉が飛んでいるということと、黄砂が飛んでいるという話で、やはり、令和3年度も終わりに近づいたりすると、自然の現象というのが、訪れるんだなとつくづく感じました。町内におきましても、すでに保育園の卒園式は、済まされました。それから小中学校の卒業式も18日、その前の日になりますと、幼稚園の卒園式ということで、令和3年度が間もなく終焉をみて新年度を迎えるということになりました。今回の総合教育会議におきましては、令和3年度を振り返った中でのいろいろな教</p>

<p>事務局 (梅原教育次長) 久保田教育長</p>	<p>育行政、また現場での教育上の問題、それから、次年度へ向かっていく内容。次年度だけでしたらいいんですけども、将来にわたっていく道筋を考えていくという会議にもなろうかと思えます。そして、町の方におきましてはですね、第6次総合計画というのが、平成29年度から令和8年度までの10年間のスパンで、定められましたけども、令和3年度におきましては、前期の5年間分を検証しながら、昨日最終的に企画会議で承認をいたしまして決定をしました。この総合計画は、自治法にもしっかりと規定されているわけですけども、私自身は、中長期的、短期的にも中長期的といったものが適切だと思いますけども、行政のマニフェストというふうに位置付けております。ですからそこにはですね、指針としてのビジョン、そして基本計画、そして予算に基づいての実施計画、いろんな段階を踏みながら、謳われていることを邁進するための計画でございます。今日の報告事項の中にもありますけども、時間が限られておりますけども、皆様方のご理解ある進行にご協力をいただきまして、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。</p> <p>町長ありがとうございました。続きまして、教育長からごあいさつ申し上げます。久保田教育長お願いいたします。</p> <p>改めまして、こんにちは。町内の早咲きの桜も咲き誇りまして、右奥を見ていただきますと、本日は秀麗富士の姿も、晴れ渡っている良き日となりました。ただいま町長からもお話がありましたけども、幼稚園、そして小中学校におかれましては、今週でもう終わりというところにきております。振り返りますと、令和3年度も、本当に新型コロナウイルスの対応に追われ、最後を迎える形になったと思っています。小学校、中学校、幼稚園、保育園と子供たちの頑張り、そして、先生方の頑張り、そしてそれを支えていただく家庭の皆様、そして地域の皆様の頑張りによって、最低限の感染又は、行事等の縮小で、ここを迎えることができたかなというふうに思っているところです。令和3年度におかれましては、GIGAスクール構想に基づく実践、そして、コミュニティスクールの充実、そして、小学校と幼稚園の接続等、念頭に置いた幼児教育の充実等について、教育委員会としましては、力を入れて、園校とともに歩んできたところでございます。町長からもお話がありましたけども、本会議におかれましては、お手元の次第にございますように、令和4年度以降の事業について、そし</p>
------------------------------------	--

<p>事務局 (梅原教育次長) 仁科町長</p>	<p>て令和3年度の取り組みの状況についての報告等をいたします。教育委員の皆様におかれましては、午前中の定例教育委員会に続きましての会議になりますけども、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。これからの議事進行につきましては仁科町長お願いいたします。町長よろしくお願いいたします。</p> <p>はい。それではですね、進行を務めますけども、着座でご発言をお願いします。また発言については、挙手をお願いします。また、私の方から指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。これぐらいのボリュームで、議事に入ります。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第1号、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についてに関して、構成員の皆様次第の議事を協議させていただきます。なお、同条の第2号に規定する、児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が及ぶ恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する議事はありません。それでは議事(1)。小規模特認校制度の導入について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>教育次長。</p>
<p>事務局 (梅原教育次長)</p>	<p>はい。それでは資料に基づきまして説明させていただきます。資料1の小規模特認校制度について説明させていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。まず、小規模特認校制度について説明させていただきます。特認校とは学校選択制の一つで、従来の通学区域を残したまま特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内どこからでも就学を認める制度でございます。</p> <p>小規模特認校制は、文部科学省による通学区域制度の弾力的運用についての平成9年1月27日の通知以降に導入された特認校制の中の小規模校において取り入れられる学校選択制の一つの類型で、社会性の涵養や多様な考えに触れる機会を確保等の観点を踏まえた、自然豊かな環境に恵まれ小規模を中心に、特色ある教育を展開し、児童数や多様性を確保するもので、学区外からでも選択を認めるものになります。より良い環境の整備方法として、適正規模、適正配置を図るための統合とは異なる方法で、教育環境の充実を図る制度と言えます。</p> <p>続きまして2ページをご覧ください。丹那小学校と桑村小学校</p>

の児童数の推移です。これは令和3年度以降の児童数の推移の表となります。特に丹那小学校は児童数の減少が顕著で、令和7年度には複式学級が想定されます。桑村小学校は、当面1学級の10人程度で推移するものと思われます。

丹那小学校が小規模特認校の指定を受けることにより、児童数の増加が見込まれるとは一概には言えないことに留意する必要がありますが、通いたいと思う児童や、通わせたいと考える保護者が増加するように、丹那小学校で学ぶ良さや特色が感じられる教育活動を展開することが求められます。

続きまして、3ページをご覧ください。平成29年度以降の学校選択制小規模特認校に関する教育委員会学校教育課の取り組みとし、CSオール丹那会議の協議過程について説明いたします。

平成29年度に函南町教育委員会は、児童数の減少が見込まれる丹那小学校等、桑村小学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして、小規模校の良さを活かした教育課活動の研究実践校の指定をしました。平成30年度には、丹那小学校、桑村小学校は存続を図り、小規模校の良さを活かした教育活動を推進するとしました。令和3年度の第1回CSオール丹那会議には山邊前教育長が出席し、丹那小学校のこれからと小規模特認校制度の適用という声をもとに小規模という環境の中で、児童の教育環境の充実を図る方策の一つとして、地域の皆さんの協力と参画を地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを進める中、通学区域に弾力性を持たせ、学び合いができる教育環境を目指す先に小規模特認校制度の活用があると話されました。

CSオール丹那会議では、在籍児童の各保護者に対し小規模特認校制の仕組みと内容について理解を深めるとともに、特色のある教育活動を進めるには、地域の理解を深めることの大切さを中心に協議が行われました。

次に、4ページをご覧ください。令和4年度以降の小規模特認校制度の導入と児童受入れまでの筋道、期待できる成果と今後の課題について説明いたします。令和5年度の児童の受け入れに向け何より教育委員会とCS、学校がこれまで以上に連携協力し、一つ一つの課題をクリアしていくことが求められます。

教育委員会で準備することとして、函南町児童生徒の通学に関する学校の指定する規則の改正と、函南町特認校制度、小規模特認校要綱を制定する必要があります。

その他、学校と協議しながら入学許可条件としての審査基準や年度途中の転入学について、卒業後の中学校校区、学童保育の受け入れの可否、そして公共交通がない丹那小学校への通学負担などの軽減を含む通学方法の検討も必要な案件となると思われます。

丹那小学校を含むC Sオール会議には、丹那小学校が進める丹那地区の教育環境を活かした特色のある教育活動を効果的に進めることができるよう、熟議を重ねながらそれぞれの立場で学校と地域が一体となった教育活動に取り組むことが必要となります。

次に、5ページをご覧ください。小規模校の一般的なメリットとデメリットをまとめました。丹那小学校の強みである少人数のメリットを生かしながら、デメリットを克服する取り組み、特色のある教育活動、魅力ある学校をつくることとなります。また、その取り組みをホームページ等で発信することも重要です。

丹那小学校の特色のある教育活動として、例えば3年生以上で教科担任制を行うことにより、理科、音楽、外国語科等において、専門性を生かした授業を受けることができる、また縦割り活動が充実しているので、異学年交流が日常的にあり、事業や学校行事等において、児童の自主性や社会性を育成することができるなどがあります。これらの魅力ある教育活動を展開し、それらを周知する努力を怠っては、児童は集まらないし、集まっても複式学級になる可能性は否定できないと言えます。

次に6ページをご覧ください。6ページ以降、資料1-1以降は、学校とPTAの活動状況でございます。保護者を対象に、未来の丹那小学校語り合う会を開催したりするなど、取り組みが行われました。語り合い終了後のアンケートでは、小規模特認校と複式学級の違いや、児童の学び合いの大切さについて理解が深まり、アンケートを提出した保護者の大多数が、小規模特認校制を希望していることが分かりました。この結果を受け丹那小学校PTAは、小規模特認校制度の利用に向けて前向きに検討していくと会員に報告しております。

次に8ページをご覧ください。丹那小学校は、地域を巻き込んだ特色のある教育活動を推進し、児童の学びの場として教育環境を充実させるために、丹那ドリームスクールプロジェクトと題し、特色のある教育活動に向け、教育課程の見直しに着手いたしました。

続きまして、10ページをご覧ください。資料1-3でございます。CSオール丹那会議と一体となり、学区の区長に対する説明と協力をお願いをする資料を作成し、CSの協議内容を回覧物にまとめ発行したりしてきました。

続きまして資料12ページをご覧ください。別紙1となります。丹那小学校学校運営協議会、CSオール丹那会議より、函南町教育委員会にいただいた意見書です。函南町学校運営協議会規則第10条により、協議会は対象の学校運営に関する事項について、教育委員会又は当該対象校の校長に対して意見を申し出ることができるの規定に基づき、令和4年3月1日付けにて学校運営協議会の総意として、丹那小学校の小規模特認校制度の適用について検討をお願いするとの意見の申し出がございました。

次に、13ページをご覧ください。参考資料です。令和3年10月21日に、先進校である三島市立坂小学校の令和4年度の入学者説明会に参加した際の報告をまとめたものです。

最後に、丹那小学校が進める丹那地区の教育環境を生かした特色のある教育活動を効果的に説明ができるよう、十分に熟議を重ねながらそれぞれの立場で学校と地域と一体となった共同活動に取り組むことが必要となります。

少人数のメリットを生かしながら、デメリットを克服する取り組みを考えることが必要です。小規模特認校制度により期待できることと、導入後に予想される課題について説明させていただきます。初めに期待できることとして、他地域からの児童の就学や地域の人材の参画により、学びや関わりを通して児童のコミュニケーション能力や社会性の向上が期待されます。特色のある教育活動を展開するため、地域の皆さんに教育活動の参画を呼びかけます。地域住民が学校等教育活動に参加することで、学校と地域の双方向の関係性が強化され、学校を核とした地域力の強化に繋がり、地域の活性化が期待されます。また、地域学習を通して、地域の伝統や良さを受けとめ、愛着を持つ児童の増加が期待できます。課題になりそうなこととして、公共交通手段がないため、通学に関する保護者の負担が大きいこと、下校までの過ごし方、また軽度な発達障害の子供が集まる可能性があること。保護者の期待と丹那小学校の特色のある教育活動の不一致や、期待した成果が得られないことに対する不満などが、またPTA同士の意思疎通を十分に図ることができるか、孤立を招くことがないかなど

<p>仁科町長</p>	<p>が危惧されます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>小永井委員</p>	<p>ありがとうございます。只今ですね、説明についてご質問とか、ご意見、ご提言等ありましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>小規模のデメリットであります社会性やコミュニケーション能力の欠如を補うために、一人でも二人でも小希望校の特色を活かして生徒が増えてそういうデメリットが解消されれば、非常に良いことだと思っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。また三島市の坂小学校のデメリットでもありました学校やPTA、地域が一体となってですね、他の学校から来る子供たちを孤立させないように、是非ともその辺のご配慮をお願いしたいです。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。ありがとうございます。今ですね、ご意見につきまして、何か付け加えたり感じたことがありましたら事務局の方でお願いします。なければそのままとします。</p>
<p>事務局 (石井指導主事)</p>	<p>はい。指導主事の石井です。よろしくをお願いいたします。</p> <p>今お話がありましたデメリットの件ですけども、実はこの特認校制度をやるにあたって、一番の大きなデメリットが小規模校であると、集団の中で自己主張が出てきたりとか、或いは社会性が育たないということが、デメリットとしてどの学校でも挙げられています。そこを克服するために、今委員さんの方からお話がありましたように、1人でも2人でも、新しい風と言ったらおかしいですけども、入ることによって、今いる子供たちの方にとってもすごくメリットが大きくなるんじゃないかというふうに考えております。今、幼稚園からずっと同じ中で育っていますと言葉をあまり発しなくても、お互いの意思が通じるという部分があるんですけども、新しい人とか或いは地域の方が入ってくることによりまして、自分の意思とか感情をきちんと伝える必要があると、そういうところも、高まってくるんじゃないかと考えております。以上です。</p>
<p>仁科町長 宮城島委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。他にご意見ございますか。</p> <p>はい。丹那小学校は立地がとていい場所だと思っておりまして、オラッチェがあつたり、日常的にも学びがたくさんできる場所なので、そこが残っていくということは、函南町にとっても非常にとても良いことだなというふうに私も感じております。先ほどのデメリットのところですね、通学が大変だとか、保護者</p>

<p>事務局 (石井指導主事)</p>	<p>の期待と実情が一致しなくて、どうなんだろうというふうになってしまっているところがあると思うんですけども、そういうことを解消するために、入学前に何か体験というかですね、保護者と入学児童ができる体験入学、そういうものが実施できたら、ちょっとその不一致がなくなってくるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そういうことを開催するという予定とかはありますでしょうか。</p> <p>はい。今、委員の方からご質問がありましたけども、その辺につきましては、導入が決まってからになりますけれども、大体夏休み頃には、学校説明会的なものを開いて、そして通わせてみたいという子につきましては、秋口に一度学校公開という形をとりまして、そしてこんな形で授業が行われていますということについても、見る機会や説明する機会を、子供たちにもまた保護者の方に対しましても持ちたいというふうに考えています。</p> <p>そういうことを経た中で、この学校に魅力を感じて通いたいと言う児童保護者に、申請をしていただいて、教育委員会或いは学校の方で、その意思を確認した上で、入学という形になっていくことになるかと思えます。また実際にこの制度を取り入れている学校も事前にそのような活動を必ず入れております。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。他にご意見ありますか。</p> <p>それでは私の方から少しお話をさせていただきます。説明につきましては、学校を取り巻く保護者、それから区長会、学校の協議会、いろんな分野のですね、お声を聞きながら慎重に丁寧に対応しているということはよくわかります。しかし、初めてのことになりますので、大人の方に説明して、メリットデメリットという理解、それから、子供さんちにこのような話を家庭で、お母さんやお父さんを通じて説明を受けたとしても、現実の直視というのはイメージが湧かないと思えます。じゃどうするかということがあるわけですけども、やはり情報の提供、現実には坂小ですか、そういう坂小の情報提供を細かくしてやる。そうすることによって、先ほどの保護者の方の通学のことであるとか、いろんなそのどちらかという、丹那小学校も桑村小学校も、地域の非常に団結が強く根差したところの学校ですから、そこに例えばポツンで1人行くことを考えると、受け入れる側もそうですけども、特認校制度をとって行かせたいっていう保護者にとっても、また違った不安もあるのかもわかりません。そういうところを少しでも和</p>



<p>仁科町長 事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>らげていくというのは、丹那小学校区に特化することではなくて、函南町の小学校の運営の中において、全体でとらえていく。そういうような考え方も、必要になってくるのかなというふうに感じています。私自身は、この取り組みは非常にいいことだと思っています。やはり町内の子供さんが学校区というのはありますけども、こういう状況って、やっぱり小規模校の中においては、それなりのことを考えていくということも大事だと。ぜひ、丁寧に進めていく。それから、複式学級になる年度がここに示されておりますけども、それを目標年度ということではなくて、保護者の考え方、或いは学校での取り組み、そういうものを、丁寧にしていけば、おのずと答えが出てくると思っています。これ少し、慌てるというか急ぐとですね、なかなか不安の部分が解消できないような気がします。そんなことを各教育委員さんの先ほどのご意見、ご提言を含めながら、進めていただければと、いうふうに私自身感じております。</p> <p>この会では、案件について決をとるわけじゃありませんけども、良としてですね、進めていってもらいたいという考え方によるのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">---全員了承---</p> <p>それでは、次の(2)の、小中学校給食の公会計化について進めさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>はい。学校教育課浅沼です。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料2、小中学校給食費の公会計化について、1ページをお開きください。1ページの1の学校給食につきましては、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と、適切な判断を養う上で重要な役割を果たすとして、学校給食法で定められており、教育の一環として、給食については行っているものです。</p> <p>次に、2の町内学校の給食実施と給食費の管理徴収事務ですが、小学校、中学校ともに、各学校の給食調理場で調理する自校方式を採用しており、給食費は小学校で1食当たり295円、月4,900円、年間53,900円。また、中学校は1食当たり355円、月5,900円、年間64,900円を、学校徴収金として、各学校でお金の管理や徴収事務を行っております。給食費の管理や徴収事務については、各学校に配置されている栄養士、それから学校事務職員が中心となっており、給食費に係る事務連絡や未納金の徴収を先生方と学校</p>
----------------------------------	--

事務職員が連携して対応しているというのが現状です。

ちなみに、当町の未納の実態といたしましては、小学校が令和3年3月3日現在で、35件分の204,900円。同様に中学校で17件分の230,100円となっております。

この給食費については、児童生徒が食べる調味料や油等を含めた給食食材のみの費用となっております。調理に係る栄養士や乗員の人件費、調理器具、水道光熱費、また管理徴収に係る事務費は、ご存知の通り公費で賄っております。それから、児童生徒のご家庭の中で、経済的に支援が必要な要保護、準要保護の児童生徒の方々には、この給食についても、就学援助費で対応しているところがございます。

次に3番の給食の管理徴収業務に係る国の方針の(1)、国の実態調査のところですが、教員の長時間労働の中でも過労死の問題などが取り上げられ、国は、平成28年度に公立小学校の教員を対象として教員勤務実態調査を、また完全給食を実施している公立小・中学校を対象に、学校給食費の徴収状況に係る調査を実施しております。結果としてはご覧の通りで、時間外勤務とした場合でも、小学校で1日当たり約4時間、中学校で1日当たり約5時間という結果が出ております。また、給食費について、徴収や管理事務を行っている学級担任が46%、教頭等で41%という結果が出ております。この結果を受けまして、次の(2)、国県の方針及び学校現場からの意見等のところに記載しましたが、国の中央教育審議会は、平成31年1月25日、新しい時代の教育に向けた、持続可能な学校指導運営体制構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてで、学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、学校給食の公会計化が提言され、次に文部科学省が平成31年3月18日、学校における働き方改革に反する取り組みの徹底についての通知で、学校給食については、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきという考えが示されました。

そして、1ページ目の最後の段の通り、令和元年7月31日、学校給食徴収管理に関するガイドラインを、文部科学省初等中等教育局が作成しました。内容は、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、保護者からの学校給食費の徴収管理業務を地方公共団体が自ら業務として行うことが適切と明記されております。

次に、2ページをお開きください。今ご説明した流れを受けまして、静岡県教育委員会の健康体育課からは、令和3年2月9日、学校給食費に係る公会計化の推進についてという、市町宛の依頼文で、学校給食費に係る公会計化の開始目標を令和8年度までをめどに設定するようにと、通知がありました。また、同じ頃県では、市町を巡回訪問しまして、公会計化に向けた働きかけをした経緯もございます。そうした背景もあり、町はこの後、報告事項にもございますが、第6次函南町総合計画後期基本計画におきまして、学校給食の公会計化を主要事業とすることを決めました。町内学校現場からの要望としまして、函南中学校に設置している共同学校事務室からも、教員、教職員の業務負担軽減のための公会計化の意見が寄せられております。

次に、4学校給食における公会計化と見込まれる効果ですが、文部科学省では、ご覧の通り教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、徴収管理業務の効率化、透明性の向上、不正の防止、公平性の確保、給食の安定的な実施・充実と6つの項目が挙げられております。

ここで、3ページをご覧ください。この表につきましては、令和3年度の県内で公会計化を実施している市町が確認できる一覧となっております。県内35市町のうち、公会計化を導入している市町は22市町で、かつ、自治体の担当部署で給食費の管理徴収を行っている市町が11あります。表の中央から右側に小・中学校の給食調理方法が示されており、小学校の自校方式が202校。給食センター方式が289校あり、中学校は自校方式が79校、給食センター方式が178校あります。このあたりは、学校の規模や地勢的な関係で、一つの市又は町内でも、自校方式と給食センター方式の両方を採用している市町がございます。この表で見えてくることは、給食センター方式が比較的多い市町は、自治体の担当部署で管理徴収を行っていることが特徴として表れております。推測になりますが、自治体によっては、給食センター分の管理徴収は自治体部門で、自校方式の学校は管理徴収を学校で行うなど、変則的な事務をしている可能性もありますので、このあたりにつきましては、近隣市町の状況を確認していきたいと考えております。

最後に、2ページに戻りまして、5の公会計化に向けたスケジュールをご覧ください。県では、令和8年度までに公会計化をスタートさせたいという内容でしたが、当町では1年前倒して、令

<p>仁科町長</p>	<p>和7年のスタートを目指して、ご覧のような計画検討、各種準備、会計システムの導入や例規の整備、保護者への周知、管理徴収の方法の確定をさせて、予定通りスタートさせたいと考えております。管理徴収に目が行きがちですが、発注方法や、納品対応、食材物資の選定などにも影響してくるため、学校以外の関係部署などとも連携をとって準備を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>ありがとうございます。只今ですね、説明につきましてご質問や、ご意見ご提言がございましたら、挙手をお願いいたします。はいどうぞ。</p> <p>一つちょっとお願いいたします。いわゆる給食費の徴収の仕方が変わりましたが、やはりいろいろな問題っていうのは、即解決されるため、内部でやろうというふうなことが推測されるわけですが、公会計化された中でですね、学校での集め方の中の問題点がどのように改善されながら、また、いわゆる未納になったお宅にですね、督促の仕方なんかはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>仁科町長 事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>はいどうぞ。</p> <p>はい。徴収方法につきましては、今現在も行っている督促という形で、ご家庭の方にご通知を差し上げながら、お金の方の徴収を進めていきたいというのが第一で考えています。それから督促を出していても、未納が続くということで、その督促の要望に応じていただけないご家庭については、臨戸訪問なんかも考えておりますし、また最終的には自治体の方で事務が取れるならば、民法の適用を受けて、裁判所の方ですね、対応していただくような方法も、自治体が事務を受け持つ上では、今後可能になってくるかなあというところで考えておりますが、基本の前提については、管理徴収を今まで通り、丁寧にやっていきたいと考えてございます。以上でございます。</p>
<p>仁科町長 勝俣委員</p>	<p>他にいかがですか。はいどうぞ。</p> <p>私の子供が函南中学校に通っていたのですが、資料の内容を読んでみて、事務室っていうのは確かにあって、そこで函南町の学校給食に関する会計なども全部されていたっていうことを、今回初めて知ってちょっと驚きました。</p> <p>先生たち、あと事務の方たちが夜遅くまでお仕事をされている</p>

	<p>ことはP T Aをやっている分かっていましたので、ぜひ速やかに公会計化にさせていただけたらいいなと思って、これを受けていて、静岡県内の市町村の公会計化の17番に函南町というのがあって、18番に清水町っていうのがあって、その2つを比べたときに、どちらも、自校方式でやっているけれども、清水町はもう公会計化が令和2年度からスタートしているところを見ていると、何か、ここにヒントがあるのかなというふうに一応このグラフを見て思いました。これから、令和8年、7年、開始まで延びてくるのだと思うのですが、ぜひとも事務の方、学校の先生の負担を減らすためにも、一刻も早く地方自治体での公会計化を進めていただけたらなと思いました。よろしくお願いします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>今のご意見にですね、何か付け加えることが事務局でありますか。はい。どうぞ。</p>
<p>事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>今いただいたご意見につきまして、清水町も令和2年度から進めたという中で近隣市町ということもありまして、いろんな情報を得ながら、今後進めていきたいと考えておりますが、1点、清水町におかれましては、自治体が管理徴収業務をやっていないという現状がありまして、そのあたりの理由がどういうことなのか、そういったところの実態もあわせて確認しながら、実際、管理徴収業務を行っている自治体などからも情報をいただきまして、今後、函南町にあったものを対応できるよう進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。わかりました。他にいかがでしょうか。それじゃ私の方から少しよろしいですかね。進行係がしゃべるのはどうかと思いますが、まとめさせられているわけじゃなくて、内容的に少しわからない部分があったりするもので、聴きながらしゃべります。</p> <p>他市町村の動きを見ますと、説明の中では中教審とか文科省とか、県の方の、時系列がわかるんですね。</p> <p>その中で、もう取り組みが公会計になったっていうのが大体何か共通みたいになって、令和3年、平成27年ぐらいに分かれるんですよね。その頃って何かあったのですか。時系列の方を見ると、平成31年の1月ぐらいからの答申とか通知なんですけど、それより前ですよね。特別に何かなければいいんですけども。</p>
<p>事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>はい。先ほど、給食センターの自治体の方が、管理徴収業務まで行う、公会計化を進めていることは比較的多いということをご説明させていただいたのですが、そちらの方が、導入が早くでき</p>

<p>仁科町長</p>	<p>るのかなあとというところで、先行して進んだのだと思われます。それから、国の中教審とか受けての動きがありまして、やはり準備の段階で数年かかるというところもありますので、そのあたり早く着手したところは、令和3年度から進められてるのではないかいというところで考えております。</p> <p>はい。もう一点ですけどね。給食費を各学校で先生方とか事務員とかですね、やられていたというお話は分かったのですが、それが現状ですよ。それが公会計になれば、条例とか規則は当然入って、管理徴収って、公金扱いになるわけですので、予算とか決算とか、もう一つは決算用の未納とか、徴収率の話になってきますよね。いえ。効果としてはその辺が公平性だとかいろいろな形になっていきますけども、当然、未納の方がいれば督促があったり、催促したりという、予算上決算上出てきますから、そういう話になってそこには公平感はあるんですけども、実際、切り換えとしては市町村の話で、公会計になったときに、公平感が保たれるように未納者が減るんですか。</p>
<p>事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>はい。まず、函南町の実態からご説明させていただきます。先ほどは、令和3年3月3日現在の徴収実態というか未納の実態ということで、70件という結果で出ておりましたが、令和2年度につきましては、小学校が15件、中学校が1件、金額にすると4,665円です。そして令和元年度については、小学校は0件、中学校は1件、金額で20,431円という状況で出ております。で、この数字から読み解くには学校現場においてかなり頑張っていたいて、その年度中に徴収の方を済ませていただいたというところで、実績として出ているんですけども、具体的な内容としては、やはり校納金、学校徴収金について理解をいただけないご家庭が払ってくれないという、ちょっと難しい理由といたしますか、そういった方が対象になってきますので、函南町においても、今の徴収の率が高いところは維持しつつ、難しい案件については行政が対応していくというところの中で頑張って、100%に向けていければいいと考えています。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。わかりました。やはり徴収とか未納に対しての、催促したり、督促をしたりというのは、やはり事務局とか、教育委員会が良いと思うんです。何か、そして全体を見渡した中で対応ができると思います。ですから、100点満点とまではいかないが100点満点に近いような、そして履行されているところがそれなりに続</p>

	<p>いているということを鑑みれば、その辺は、ある程度私は、急いでやっていく必要はあろうかと思う。ゆっくり構えたら1年すぐ伸びていっちゃう。スピード感を持って詰めるべきところは詰めていく話が大事で、そういう流れじゃないですか。私自身はそういうふうに感じていますので、慎重に対応すると言っても、徴収することについては今までと同じ、そして、学校現場での、処遇のことから考えたりすれば、教育委員会なり、公金の扱いをした方が、決算上もちゃんと出てきますから、公にそういう部分では、かなり開けた話になってくるから、私はいいと思ってるんですね。</p>
<p>久保田教育長 仁科町長</p>	<p>町長よろしいでしょうか。 どうぞ。</p>
<p>久保田教育長</p>	<p>今、町長からもお話がありましたけども、年度末の結果的にはそんなに、未納者も未納額も多くはないというような状況で、捉えられるのかなと思うんですけども、そこに至るまでの学校と保護者のやりとりについては、担任を窓口としながら学年主任、そして教頭、校長まで入ってやっている結果、最終年度がそういう状況になっているということで、そこまでのところを、やはり行政の方で、督促、そして交渉とやっていただければ非常に教職員にとってはありがたいし、子供に向かい合えること、そして、何といても相手が保護者ですので、教員は信頼関係をもとに、日常の教育としていきますのでね、そこが非常に難しいところで、町長がおっしゃっていただいたように、そこを切り離してやっていただける行政のことをぜひ、教育委員会としてもやっていくべきかなというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>それからもう1点、しっかり私たちは認識していかなきゃならないのは、後期基本計画でしっかりと謳ってあるという昨日も、最初決定しました根拠として、謳ってあるということは、令和4年度から令和8年度までの5年間の間に、しっかりと着実にそのように進んでいく。スピード感を持って対応していく。ぜひお願ひいたします。他によろしいですか。</p> <p>予定をしております議事の中での、(1)と(2)番、只今をもちまして終了しましたので、次に(3)の方に、移行させていただきます。これから報告事項になります。ただ報告事項といってもですね、かなりボリュームはあります。説明の方につきましては、</p>

<p>事務局 (浅沼課長補佐)</p>	<p>重要なところ、簡潔明瞭にですね、ポイントポイントでお話していただければありがたいと思います。</p> <p>それでは、函南町第6次総合計画後期基本計画についてをお願いいたします。はい。</p> <p>はい。それではよろしくをお願いいたします。函南町第6次総合計画後期基本計画について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>第1回総合教育会議では、この後期基本計画の計画に当たり、構成員の皆様へ、前期基本計画の進捗状況と、前期基本計画の内容で、今後見込む事業の内容についてご協議をいただきました。</p> <p>本日はその協議結果を踏まえて、後期基本計画が策定されたので、第1回同様に子育て支援課、学校教育課、生涯学習課の3課に係る内容につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の1ページをご覧ください。1の基本計画の策定趣旨と名称ですが、正式名称につきましては、第6次函南町総合計画後期基本計画です。次に2のSDGsとの連動ですが、政府は2016年12月に策定した持続可能な開発目標SDGs実施指針の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対して、各種計画や戦略方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを推奨しています。本町におきましては、総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す、17の目標とスケールは違うものの、目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成に繋がるものと考えております。基本計画の各種施策にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進していくこととしています。実際ですね、SDGsにつきましては、総合計画の中に細かい説明が入っております。</p> <p>次に、3番の計画の期間と内容ですが、計画で示す町の取り組みは、近年の時代の潮流を踏まえ、これまでに町で実施してきた様々な取り組みを検証し、今後5年間で実施する施策及び事業等を体系的に示してあります。これについては、第1回の総合教育会議で示したものと同様です。そして、後期基本計画の期間は令和4年度から令和8年度までとしております。</p> <p>次に、4の計画策定完了までのスケジュールの概要等ですが、総合教育会議と関連付けて表の通りまとめさせていただきました。</p>
-------------------------	--



<p>仁科町長</p>	<p>令和3年10月までに、町民アンケートや庁内ワーキング会議を実施し、前期基本計画の事業評価と町民アンケート及び事業評価を踏まえた後期計画の検討を行いました。そして、10月13日に庁内ワーキング等を踏まえ、その内容で第1回総合教育会議において、構成員の皆様にご協議をいただいております。そして、10月27日、第1回総合計画審議会が開催され、町長から審議会へ諮問書を提出しました。この総合計画審議会には、委員として渡邊委員様にもご参画いただき、ご多用の中ありがとうございました。</p> <p>続いて、12月11日に第2回総合計画審議会、本年2月18日に第3回案件審議会を経まして、3月2日に総合計画審議会会長から町長へ答申書が提出され、昨日の庁内企画会議で答申の結果報告、後期基本計画の最終報告がされ、策定完了となりました。完成版につきましては、今後印刷したものが納品され次第、担当課から構成員の皆様にお届けする予定でございます。</p> <p>次に、5の子育て支援課、学校教育課、生涯学習課所管の後期基本計画の内容ですが、資料1ページから4ページにかけて、子育て支援課の計画として、児童福祉の充実、教育の充実、支援の充実、3つの柱と広域連携の推進。この広域連携推進については若葉保育園の関係です。学校教育課の計画として、5ページから6ページにかけて、義務教育の充実、教育環境の整備の2つですが、生涯学習課は7ページから11ページにかけて、生涯学習の推進、青少年健全育成の充実、男女共同参画の推進、情報拠点としての図書館の充実、スポーツレクリエーションの推進、芸術文化の振興と継承の6つの柱で、それぞれ構成されております。</p> <p>後期基本計画において変更した箇所は、朱書きされている場所で、町、教育委員会とともに進めていきたい内容を充実させております。構成員の皆様には事前に資料配付させていただきましたので、この場で説明については省略させていただきますが、ご協議の中で、ご質問等があればご説明させていただきます。</p> <p>ご説明については、以上となります。</p> <p>ありがとうございます。前のところ見え消しではありませんので新しい方が赤字になっております。それから、数値目標というのが、いろんなところに表記されておりますけども、ベースは令和2年度を捉えて後期基本計画の最終年度の8年度に向けての数値です。では令和2年度はどんな形で出したかという、過去</p>
-------------	--

<p>渡邊委員</p>	<p>の数字をもってですね。基本数値として、それを置き換えてございます。はいどうぞ。</p> <p>質問等ではありませんが、本当に前のとこ比べた時にですね、写真等が入りまして視覚からのイメージ化がすごくよくできるようになったところがありますので、その辺の工夫がすごかったことと、SDG s のロゴ。必ず多くの前にその関連性を分かるような形で示してあり、大変見やすくなったと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ありがとうございます。この基本計画のそもそものたたき台というのは、どこから発出しているかということ、住民町民の方が、行政サービスをどういうふう to 受けてめているかという、町民のニーズをですね、しつかり的確に把握するという点から当然出発します。その中において、不満や不平そういう部分も当然あります。それから、進めていかなければならないこと、或いは速度を少し緩めること、いろんなことが。それでワーキンググループということで、ご案内のように、係長クラスが役場の庁舎内では、主人公になっています。それは、若い人の考えを取り入れるというのはもちろんあるんですけども、私らを含めた部長課長は、これが終わってもういません。責任を持つためにやはり係長クラスなんですね。前もって事前に頑張って、そういうものの結果を見て。それから、各分野から審議会という諮問をさせていただいて答申をしつかりいただきました。注釈もつきました。そういうようなことも受けながら、慎重に進めてきた結果でありまして、これを目指す話というのは、役場の中では職員は共通に持つてるんですけども、それを今度は令和4年度で製本印刷をしてからですね、町民の皆様方にもわかっていただく。これ行政が1人歩きするためのものでは決してなくて、町民の皆さんのものであるということですね、各課或いは、各係長クラスですね、業務に従ってやっていく指針となるものですので、ですから、当然、国の方の法律制度が変わっていけば、こちらも本来は変わっていかなければなりません。しかしながら、根本的になるものというのはそんなに大きく変わるものではありませんので、その辺は含みをしていただきたいと思います。他にどうでしょうか。どんな些細なことでも構いません。</p>
<p>勝俣委員</p>	<p>今回ご報告いただいた子育て支援の内容で、私は函南町の出身じゃないです。規模的には町なので、人口は少ないですけども、やっぱりすごくサービスが充実してるなっていうふうに思っ</p>

<p>仁科町長</p>	<p>いて、前回の総合教育会議で保育園の先生のアンケートとか、現場の先生のアンケートの結果について、あの時一言も話はしなかったんですけどもはい。今回ちょっとそこでお伝えしておきたかったのが、私の知り合いの娘さんが保育士さんをされていて、結構やっぱり現場しんどいんですけども、そのアンケートを書いたっていう話をしている、何か、すごくもしかしたらこれからいい方向に動くかもっていう、とても喜んでいたという話をお母さん伝いに聞いています。やっぱり現場の先生方も、良かったと思ってくれている。働く側としても皆さんのおかげだと思うので、このままお願いします。</p> <p>ありがとうございます。うれしいお褒めの言葉をいただきまして、別に自画自賛してるわけじゃないのですが、現場の声というのがやはり一番正しい。その声を素直に事務局の方も、また町長側の方も正面から素直な気持ちで受けるということがやはり、すべてはこう回っていく第一歩だと思っています。ですから、アンケートって、そのアンケートが素直な記載内容になっていく。そしてそこにニーズがあり、そこからまた考え直して出発していく。そういうことを繰り返していくことによって、相乗効果が表れてくるのが一番大事だと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それではですね、また途中で気が付いたりですね、何かあった場合には、その他のところで対応しますので、次の所に移行させていただきます。</p> <p>次はですね、報告事項2、G I G Aスクール構想の取り組み状況について、これは令和3年度にスタートしたと受け止めていますけども、もろもろあろうかと思えます。よろしく願いいたします。はいどうぞ。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>それでは、お手元の資料4をご覧ください。G I G Aスクール構想の取り組み状況について報告いたします。文部科学省が示したG I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年度末までに児童生徒、教師用の1人1台端末、高速ネットワーク環境、充電保管庫の整備が完了しました。令和3年度は、G I G Aスクール元年として、学校教育の大きな変革の年となりました。広報函南2月号で特集として取り上げ、この1年間の取り組みを、町民の皆様にもお知らせしたところです。資料として添付しましたので、改めて、後程ご覧いただければと思います。整備されたICT環境の活用促進のために、教育委員会では4月に庁内一斉のオンライ</p>

ン研修会を開き、1人1台端末の活用方針や活用ガイドラインを教員に示しました。その後も各校の情報担当教員の会合で、活用状況や課題を把握し改善策を検討してきました。一部、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催できないものもありましたが、町内教員を対象とした、導入したアプリの活用研修を実施しました。各学校においては、4月にICTを活用したこれからの教育について、また端末の扱い方や情報モラルについて、児童生徒の発達段階に合わせて工夫したGIGA開きを行い、端末の活用を始めました。整えられたICT環境を授業改善に活かすために、校内研修を継続して行いました。ICT活用が得意な若手教員が中心となって、自発的に活用方法を校内に広めたり、オンラインで開催される自主的な研修会に参加したりして、この1年間で先生方の活用スキルは大きく向上しました。GIGAスクールの環境が整い、実践が進む中で最も大きな成果は、授業改善が進んだことです。これまでプリントの配布、回収、机間巡視などにより、時間をかけなければできなかったものが、端末上で瞬時に行うことができるようになりました。ICTを利用して、動画や画像、具体的な資料などを提示することは、子供の興味関心を引き出すために欠かせない手だてとなりました。教員側の作業の効率化だけでなく、グループの意見を一つのシートに、同時編集機能を使ってまとめたり、撮影した写真やインターネット上のデータを発表用スライドショーにまとめたり、子供たちの学びの手段にも大きな変化が見られます。また導入したAIドリルにより、習熟度や興味関心を考慮した学習も推進しています。学校間の遠隔授業の実践も始まりました。AIドリルの活用については、参考資料として、各校の実践をまとめましたので、またご覧ください。これらにより、新学習指導要領の目指す主体的対話的で深い学びや、個別最適な学習に繋がる実践を今後も研究継続していきたいと考えております。

ICTを活用した学習を推進していくために必要な端末やアプリの基本操作や、メディアリテラシー教育、情報モラル教育も並行して行い、これからの社会を生きていく子供たちに必要な知識やモラルを育成しています。加えて、アンケートの実施や集計作業、作成した教材の共有化など、公務の負担軽減にも繋がり、教員の働き方改革にも良い影響が見られます。このように、試行錯誤により、活用を推進してきた令和3年度ですが、令和4年度

には、さらに踏み込んだ活用推進を目指しております。その一つが、家庭でのICT活用です。家庭学習や家庭と学校の連絡の手段として活用していくため、準備を進めています。1月には、全児童生徒が端末を家庭に持ち帰り、接続テスト及び家庭のICT環境アンケートを実施しました。約97%の家庭が端末をインターネットに繋げることができました。Wi-Fiルーターがない、保護者不在時にインターネットに接続できないという家庭を合わせると100件弱あり、そのうち町で用意したWi-Fiルーターの貸与を希望すると回答した家庭が64件ありました。昨年度整備した町のWi-Fiルーター75台で対応し、全家庭で対応可能な環境を整えたいと考えています。家庭でもICTが活用可能な環境を整えることにより、学校で学習したことの確認、復習、AIドリルを共通の宿題として行うことなどが可能になります。これ以外にも、日常の授業との関わりを持たせた課題や発展的な追求課題に取り組むなど、これまでになかった家庭学習方法が考えられます。子供たちの過度な負担にならないよう注意しながら、これからの家庭学習スタイルを構築していこうと考えています。家庭に端末を持ち帰る際、翌日学校で使用するための充電方法が課題となっておりましたが、家庭用充電コードを追加整備することにより、学校家庭どちらでも充電可能な体制を整えていきます。また、家庭でのICT利用を日常化することは、感染症や自然災害など緊急時のオンラインによる学習保障にも役立つものと考えております。

令和3年度は、教員児童生徒ともに、とにかく使ってみて効果的な使用方法や画面を見つけていくことが中心でした。令和4年度は、各校の実践を町内でさらに共有し、授業の目標を達成させるために、この場面でこの機能を使うとか、考えを深めるために、この場面で活用するといったねらいを明確にした活用まで高めていきたいと考えています。今は教員がクロームブックを出しましょう。インターネットでこれについて調べましょうと、指示している段階ですが、課題を追求するためにICTを含む活用可能なものの中から、自分なりに何をどのように活用するかを子供たちが選択できるようになることを目指していきます。このような子供の姿を目指し授業改善を推進するために、これまであった町教委主催の教育の情報化研修推進委員会と、町教研の情報研究推進委員会を統合し、GIGAスクール研修推進委員会としまし

<p>仁科町長</p>	<p>た。学校と町教育委員会がさらに連携しながら、研修の充実とその基盤となるICT環境整備を進めていきたいと考えています。これまでの授業スタイルが、子供の学びの方法と教員の働き方など、教育に関わる多くのことを変えていくICTですが、その便利さや効率だけでなく、守るべきルールや情報モラルセキュリティの確保なども十分考慮し、令和4年度もGIGAスクール構想をさらに発展させていきたいと考えております。以上で報告を終わります。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>ありがとうございます。ただいまですね、説明につきまして、何かご意見、ご質問ご提言はありますか。はい。どうぞ。</p> <p>私の娘が、東小の2年生でちょうどクロームブックを使って1年過ごしてきましたけれども、ちょうど先日、家に持ち帰ってリモート授業、そういうのを使う機会がありました。親としては、本当に小学2年生がクロームブックを使いこなせるのか本当に心配してしまっていて、ずっと隣に張り付いて見ていたのですが、子供はすぐパスワードを打って何々をするんだと言って、数分でパパッとやってすぐ先生に提出みたいな感じで、本当に身につけていたのですね1年間で。なので、低学年でもこんなふうに先生に教えられてやることができるんだなと本当に驚きました。これは本当に先生方の指導のおかげかなというふうに思っています。</p> <p>で、まだ今の段階では、家庭で毎日学習として使うことというのはしてないんですけれども、これからどんどんそれに活用していただいて、どんどん広げていけるんじゃないかなというふうに期待しておりますので、またよろしくお願いします。</p>
<p>仁科町長 小永井委員</p>	<p>他にございますか。はい。どうぞ。</p> <p>この新たな授業スタイルの構築の中で、東小と西小さんが外国語活動での交流を行ったと伺いましたが、具体的にどのように行ったのか教えていただけますか。</p>
<p>仁科町長 事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>はい。どうぞ。</p> <p>特に外国語ですね。今は1校に1人のALT、外国語指導助手がいるのですが、特に普段、会話をしていないALTが画面に映るといところで、普段と違うALTと会話をするというようなことを目標として、実践したというふうに聞いています。ただ、機器がまだうまくいなくて、思ったような授業にはならなかったということも聞いたんですけれども、そこを今一つ一つ試行錯誤しながら、活用の幅を広げているところです。以上です。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>他にいかがでしょうか。私の方から、いじわるな質問ではないのですが、ちょっとへそ曲がりの話です。G I G Aスクールの教育内容は、先ほど岩本先生からの説明で、うまく分かったのですが、教室からなくなってくる、例えば国語辞典とか漢和辞典だとか、教室からなくなってきました。それとか、中学のときに行くと何か大きい文字の地図だってありましたよね。そういうものって、一目瞭然でみれましたよね。画像にもそれから何かを調べようというときに、僕らは時代が違えばそれまでなんですけども、調べることによって覚えたり、漢字も書くことによって覚えたり、そういうふうな覚え方しかしてこなかったものですから、物を書くということの慣わしっていうのが、未だにそのくせが抜けないんですけども、このG I G Aスクールによって、例えば広報かなみに載っている跳び箱のときにも、端末を持ってますよね。もう全然授業内容が変わっている状況で、想像がもうつかないんですけども、今までのものがもう全然さわからない、兄弟として使わなくなるんだっていうものは、この1年でありますか。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>はい。もうこの1人1台端末になる前の話なんですけども、その前に大型モニターを各普通教室の設定させていただいた中で、それまで町長がおっしゃった、掛図については、もう学校の予算として取らずに、もう指導者用の端末から映像として、画面に出すので、必要な予算は、今まであったけれども、もう使わないという予算はとにかくカットして移行しています。で、次の書くということについては、やはり書いて覚えるということは、先生方もしっかりそこは大事なところで、今残っております、デジタルになったからすべてデジタルに移行ではなくて、これまでの中で、教育の中で良かったものを大事なものとして残しながら、とにかく両方のいいところを使いながらということで考えております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>私全然余計なことなんですけどもね。役場の職員もですね、例えば、地方税法で税の仕組みとか変わりますよね。その本質を理解してもらうことが大事なんだけども、へたをするとデータの入れ方から入る。データを入れれば結果が出てきます。</p> <p>税金でも税の本質というのは、やはりどういう仕組みで税金がかかるかという課税客体の対象であったり、課税の本質、それが公平性もであったり、或いは徴収のことであったり、何が問題となってくるかという、問い合わせがあったときにですね、その説明をやはり本質を見失ってしまうと難しくなる。ですから、仕事</p>

	<p>を進めていくには、どうしても電算頼りになって、処理をしていかなきゃならないのは分かるんですけども、やはり基本になるものは、税法の中の制度決まり、そういうものはやっぱり見失わないでもらいたってのは、職員研修の時には言ってるんですけども、その辺が私はこちらや役所の方の業務なんですけどG I G A スクールの授業とは別のものなんですけども、跳び箱で、タブレットを使うということに、びっくりしました。</p> <p>これは飛んでる子の模範演技を見るのではなくて画面を見るということですか。</p>
<p>事務局 (岩本指導主事)</p>	<p>はい。今までは、こんなものに対して友達が、今は良かったよというのも言っていたと思うんですけども、先生だったり友達が言っていたということは、教え合いであったんですけども、今回自分を映してもらって、飛び終わった後にその自分の姿を自分で見て、どこが改善されているのかということを確認することに使われています。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>確かに自分の姿は見られないですね。わかりました。もう全然レベルが違うわけですね。他にいかがでしょうか。</p>
<p>久保田教育長</p>	<p>町長、よろしいですか。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。どうぞ。</p>
<p>久保田教育長</p>	<p>今お話しがされていますように、町長からご指摘がありました地図の大きな掛図などもなくなっていくのだろうと思っています。学校を訪問していきますと、今まで大きな地図が1枚、黒板の前に掲げられて、先生見えないとか、地図を持っているわけなのですが、どこについて先生が話してるかわからない。子供たちが、大型スクリーンで見たり、また大型ではなくって、もう一人一人の端末に地図が表示されていて目の前の端末で見ると、先生がここだよっていう位置も端末でも示してあげて、わからない子も自分の前の端末で位置がわかるというような、そんな授業形態になっています。これから本当にI C Tに移っていくものと、ただ、やはり小学校の中では特に読む書くについて、この知識技能の言語能力の育成については、考えていかなければいけないなということも、もう先生方の課題の中で出ているところです。</p> <p>これはやっぱり紙文化として残っていくんだらうな、残したいというふうに私も期待を持ちながらいるところなんですけども、読者についてもやはり読書を通して、子供の語彙能力を増やしていかないと、結局I C T環境で自分の意見を述べるにしても言葉の</p>



<p>仁科町長</p>	<p>数がない、又は言語感覚に乏しい、コミュニケーションができない。そういう状況になっては、授業の深まりに欠けますので、その辺のところを2年から4年、移行について、先生方がまた研修を実施しながらどうやっていきたいということが指導主事の話だと思います。あとよろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。コロナ対策とギガスクールってなかなか大変だったと思います。令和3年度、それが、コロナが治まっていけば、また会話の話から交流しながら、対面的な授業とかいろんな形が工夫されると思うんですね。令和3年度は結構きつかったんじゃないかなって想像できます。ありがとうございます。次に移行してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ウの第2次男女共同参画計画改訂版について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (飯島課長補佐)</p>	<p>はい。それでは、報告事項。ウの第2次男女共同参画計画改訂版についての説明をさせていただきます。資料の鏡を1枚めくっていただきまして、第2次男女共同参画計画改訂版についての資料をご覧ください。</p> <p>町では男女共同参画の推進に関する基本的な計画として、平成16年に、函南町男女共同参画計画を策定しました。</p> <p>さらに、平成21年には改訂版が策定され、そのあと、平成29年に、皆様のお手元に配付させていただいております第2次函南町男女共同参画計画が策定されました。この第2次函南町男女共同参画計画の計画期間は10年で、5年が経過した今年、計画の後期部分について見直しを行うこととなりました。この5年の間に、社会情勢を取り巻く環境は大きく変化し、価値観やライフスタイルも急激に多様化しています。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字で表すLGBTをはじめとするセクシャルマイノリティー。性的少数者を含む多様な人たち全てにおける平等、ジェンダー平等が世界規模で広がり続け、日本でも各種法制度の整備が進み、社会情勢、社会意識が変化し続けています。私たちを取り巻く新たな状況の中、あらゆる人の人権を尊重し、女性の収入拡大や昇進における差別の撤廃、性的嫌がらせや暴力の根絶、多様な人が互いを認める、豊かで活力のある社会の実現が求められています。男女共同参画という言葉は、もはや性別役割分担の解消だけにとどまらず、世の中のすべての人の相互理解、そして安全と安心を希求する幅広い分野に跨る重要な</p>

問題になっており、SDGsの目標にも掲げられています。事務局では、これらの視点から計画を見直し、素案を作成しました。社会教育委員、町の校長会、かんなみ女性の会、スポーツ推進委員など、町内の様々な分野で活躍される女性5人、男性5人の合計10人の委員による第2次函南町男女共同参画計画後期プラン策定委員会を2度にわたり開催し、素案についてご意見を伺いました。こちらの委員会には、渡邊教育委員に教育委員会を代表して参加していただきました。ありがとうございました。また、11月1日から12月3日までパブリックコメントの募集を行いました。1月26日には、議会、文教厚生委員会にも中途報告を行い、本日、皆様のお手元にある第2次男女共同参画計画改訂版にまとめました。

それではもう一つの資料、A4の横版のこちらの、赤黒のコピーの方ご覧ください。こちらの資料は、第2次計画と今回見直しを行った改訂版との主な変更点をまとめたものです。計画の内容欄の基本目標をご覧ください。

第2次計画では、男女がとされていた表現を、改訂版ではすべての人が、と表現を変えました。また、重点施策をLGBTの視点から見直し整理をいたしました。数値目標は、第2次計画では、基本目標ごとに設定をされていましたが、実現性を高めるため、改訂版では、重点施策にすべて紐づけて設定をしました。

次に、基本目標ごとに見直した主な内容を説明させていただきます。1つ目の基本目標、すべての人がともに認め合う人づくりでは、重点政策の社会制度慣行の見直しと、教育と学習の充実を行政としての主体性を強めるため、啓発や教育の充実、推進に変更しました。また、男女間のあらゆる暴力の根絶をすべての人の間で実現させるため、あらゆる暴力の根絶と相談体制の充実に変更しました。2つ目の基本目標、すべての人がともに参画する社会づくりでは、重点施策の変更はありませんが、具体的な数値目標として、自治会役員における女性の割合を加えています。3つ目の基本目標、すべての人がともに働きやすい環境づくりの重点施策では、働く上での男女平等とワークライフバランスの推進は切り離すことができないテーマのため、施策を一体化させ内容を整理しました。4つ目の基本目標、すべての人がともに安心して暮らせる地域づくりでは、安心して暮らせる地域づくりを実現するためには、多様な人たちの相互理解、相互配慮が不可欠である

<p>仁科町長</p>	<p>ことを重視し重点施策の具体的内容に、国が提唱する不妊予防支援パッケージを加え、数値目標には、小中学校における発達段階に応じた命の安全教育、出産に際したマタニティブルーについての理解率など、新しい取り組みを指標に加えています。</p> <p>この計画は、この後庁舎内での共有はもちろん、各区や関係機関にも配布をし、ホームページ等でも公開する予定となっております。以上で説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご提言等々ございましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>私の方から、これを策定していく上でですね。委員会ってありましたよね。特に時間がかかっていたところ、箇所とかありましたら説明していただけますか。</p>
<p>事務局 (飯島課長補佐)</p>	<p>はい。やはり委員の皆様方に一番ご意見をいただいたところは、具体的な数値目標のところになります。特に審議会における女性の登用率ですとか、あと、役場の中の課長補佐級以上の女性管理職の割合なんかにつきましては、非常に質問が多く出たところでございます。それから、あと、これは議会でもご意見をいただいたところですが、自治会役員における女性の割合ですけれども、当初素案では自治会役員の中の3役における女性の割合というふうにしておりました。ここのところ女性の区長さん、それから副区長さん、会計さんあたりのお名前が結構出てくるようになりましたので、事務局の方では三役というふうにいたしましたけれども、まだまだちょっと三役っていうのは難しいんじゃないかというようなご意見も、委員会の方でも議会でもいただいたところですよ。</p>
<p>仁科町長 渡邊委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ちょっとよろしいでしょうか。今お話があった数値目標です。役場の話だとか女性の割合が、ちょっと少ないんじゃないかという、あれを承ったんですよね。今日人事異動の報道を拝見いたしました、今年度は昨年度に比べて非常に多くの女性の方が登用されたということで、非常にこういう計画されたわけですけども、まずもって、まず家業より始めようじゃないですが、役場の中でそういった形が出たってことは大変うれしく思いますので、あらゆる面で女性の参加をお願いできるような形を作っていきたいと思います。今後もいろいろな発信を役場の方から見える形をお願いできたらと思います。</p>

<p>仁科町長</p>	<p>はい。その辺の任命権者はして、私がすべてを取り仕切っているわけじゃなくて、特別職は、町長、副町長、ここに在籍しております教育長ですね。教育長も女性になりましたし、そんな形をとっていて、今まで役場の中というのは、管理職の資質とかそういうものは十分持ち合わせてるんですけども、昇格するにですね、1人を上げようとするから、どうしても、遠慮とか引込みの事案になってしまうんですね。私が町長になってから、そうではなくて、複数的に一気に上げちゃうとって、そうすると、愚痴も言えるし、意見の出し合いもできるし、励ましもできるし、そんなところを含めて例えば置き換えるのですね。女性の中に男性1人ぽんと入ったって、とてもこう上手く融通性を保てるかっていうと、不安の部分がありましたから、その逆をとったのですね。ただ、管理職を課長補佐から課長に上げる時には複数にする。そして、これからもそういう姿勢は貫いていこうと。課長補佐を増やそう、増やそうと意識的に増やすのではなくて、全く男性も女性も同じなんだというところの出発点ですね。ですから、今日の数字で、45のポストの中の11、私もまだまだ全然少ないと思っています。男性も女性も別段差異があるわけではなくて、女性だったらできない課というか、或いは男性ができないなんていう課は、今もうないんですよ。どこもみんな同じで力仕事なんてするようなどころなんてなくて、精神的な痛手を食うところは皆どこも同じなんですよ。男性も女性もむしろ女性の方が、気丈に強くやれる部分が結構ありまして、男性の方が打たれ弱い部分も正直見えています。だから、その辺は先ほど渡邊委員さんが言われたように、もっともっと増える傾向になると思いますし、役場の方の人事については、目に見える形でなっていくと。もう、誰も違和感はないですよ。男性だから女性だから。むしろ、今までがちょっと固定概念が強すぎた。むしろ私田方郡の学校は26だかあって、校長先生の女性の方が少ない。少ないでしょ。</p>
<p>久保田教育長 仁科町長</p>	<p>1人です。 よっぽど校長先生とか、男性も女性も先生の割合が多いと思うから、別に5割がどうのとかっていうんじゃないかと、1人ではかわいそうだと。私はもう、やはり複数でいることが一番意見を、公開しやすいなど。学校って26あった。</p>
<p>久保田教育長 仁科町長</p>	<p>そうです。 23分の1でしょ。</p>

<p>久保田教育長 仁科町長 久保田教育長 仁科町長</p>	<p>はい。 教頭先生とか、その辺が多いんですか。 はい。増えています。 増えている状況。</p>
<p>勝俣委員</p>	<p>はい。余計なことをちょっと聞きましたけど確か。そうですか。他にいかがですか。どんなことでも。はい。どうぞ。 ちょうどいただいた新しい男女共同参画資料の6ページ目のM字カーブって、全国的にも結婚して子供を出産して、その段階で離職してしまうという所が日本中の問題となっていて、結果的にその段階で子どもを保育園に預けられる環境があれば、仕事を止めないとか。私自身も一旦仕事を辞めて保育園を探して、また仕事を探してとそういう苦勞をしたので、実際函南町に住んでみて、園長先生や役場の方がとても親身になって相談に乗っていただき復職できたので、函南町のサービスは大きいなと思っています。そこでもっともっとこのM字カーブも男性と同じように減らないようになってくれば、移り住んでくる人も増えるかなと。そして丹那の小規模特認校とかの児童数も増えて、良いことが結びついてくるのかなと、個人的には行政のサービスが充実しているところは魅力があると思っています、今三島の広小路には、東京から移り住んでくる方がたくさんいますが、函南町も良いところだよとアピールしていけばもっともっと良くなるのではないかと思います。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。ありがとうございます。関連で少し紹介したいと思うんですね。今、函南町は4月1日から、病院区という町内会がなくなります。残念ながらその代わり、NTT東伊豆病院の東側の方にエンブルタウンという、もう本当にそこへ行きますとですね。商業施設もあるんですけども、綺麗な住宅街がそろってまして。県内のハウスメーカーが挙って建てたんですけど、全部で117区画あるんですね、ほとんどが建ちましたけども、去年の9月に防災訓練、私も出向きましたそのときには、赤ちゃんを抱いている人とか、おんぶしてる人、それから両手に小さい子供さんをですね、手をつないで訓練の内容を真剣に見ていただきましたけど、非常に若い世代の方々が、またベテランの潮木先生も、その初代の町内会長さんをやっていただいて、力強く感じました。元教育長さんに面倒見ていただいていますから、その辺は大丈夫だなと思います。それで、先ほどの三島の広小路が県内で、結構人</p>

気が、実は私の弟は緑町に住んでおります。場所的にはいいんですけど、東京に行くには便利で、広小路駅も近くで、新幹線に1本乗り換えればいけるんですけども、多分その住宅に行くまでの道が狭くて、よくここが人気あるなと思ったんですけど、不動産のあっせんの仕方が上手いんですね。とりあえずそれぞれの駅のそばに大手スーパーがあって、住みやすいとか何かこう、楽しみやすいような町なんです。だからといって三島大社から結構距離があって、文教、文教町の門前町のような雰囲気と全く違う。だからその辺がまだ、駅のそばでY字路があって旧道と新道があって、そういうところがあるのかなあっていう感じはして、三島市立西小学校のそばなんですけど。緑町っていうかな。今、働きながら務めるというのは、普通のスタイルであって、家庭の中での男性と女性がですね、共同の作業をやって、こちらの取り合いイクメンとかそんなことがずっと耳障りになったんですけども、保育行政の見方を、行政の方から見るとですね、子供さんは、少子化というのは、保育園が幾ら充実したからといって、子育て世代の周りの環境が幾ら整ったからといって、今の若い方々の捉え方は、そこは何か違うんだろう。で、預っていただくところがあれば、勤めに出たいというのが、普通の考え方。その普通の考え方を行政がどのようにとらえて対応していくかというのが一つの捉え方です。令和元年に幼保の無償化があります。そこから一気に流れが変わりました。函南町の特徴としますと製造業とか、或いは第3次産業のサービス業というのは見た通り、全くありません。しかし、今は交通の便が比較的良いですね。西に行くにも東に行くにも南、北に、商工会の会長さんと、時々情報交換するんですけども、会員の皆さんが増えてきてですね、コロナの時代でも、何でですか仕事が遅くなってるんじゃないですか。そうじゃなくて、仕事が多いんだよ。熱海の職場もあったり、沼津、三島の職場があったり、三島に行ったり。そういうような職場があるんだという言い方をしていました。ただし、零細企業ですね、家族でやっているとか、多くても2、3人でやっているという事業体だというようなことを言っていました。私は自宅から役場まで徒歩で5分ぐらいなんですけども、コロナで仕事がないといいながらも、新築住宅とか建てています。だから仕事があつぱりあるんだけど、トラックの名前を見たりすると、業者さんはどこから来ているかなあと思うと、富士山ナンバーか御殿

	<p>場の方です。冬の仕事をやるには、やっぱり暖かい方へ来て仕事をやっているのかな、というふうに勝手な想像をしていますけども、ですからまだまだこの幼稚園へ子供さんを預けるとい傾向は減ってくる。そしてその逆に子供さんも相対的人数は減ってきますけども、保育園にお世話になろうという考え方は、もっとも増えてくる。そういうことの流れはずっともう変わっていませんけども、これからもそういう状況はもっと進むと思います。そうすると、その受け皿だけを、単純に物理的に増やせばいいのではなくて、その内容とか、先生のスキルアップそういうところも自然と求められて、ですから、幼児教育センターという部署がありますよね。その辺がまだまだ先生の研修のところまではいかないかもわかりませんが前の総合教育会議とか、そんな話題になった評価をしておりますけども、ゆくゆくはそういうところに、入っていくのかな。やはり、もう幼稚園から保育園の割合が大きく変わってくるんだらう。それで保育園の方には、既存の公立と私立は並存していくと。そういう状況になってくる。この次の議題にもありますけども、そんな感じを受け止めております。皆様いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の方へ移らせていただきます。報告事項のおしまいになりますけども、町立みのり幼稚園の跡地を有効活用した民間保育所建設・運営事業について、説明報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (大沼厚生部長)</p>	<p>はい。幼児教育の充実につきましては、先ほど浅沼補佐の方から報告がありました通り、第6次函南町総合計画を後期基本計画の中でも、政策の基本方針としまして、町民の保育ニーズを的確に把握し待機児童0を目指した事業を推進します。また、安心して子育てができる環境整備を努めますと、そのような基本方針が掲げられております。また、保育ニーズを的確にとらえまして、町民の多様なニーズに合わせた様々な施策事業の整備のために、令和2年度には、第2期函南町子供子育て支援事業計画を策定しております。今回、報告をさせていただきます町立みのり幼稚園跡地を有効活用した民間保育所の建設運営事業については、この第2期函南町子供子育て支援事業計画に沿った保育対策として行うものでございます。それでは、現在の待機児童の推移も踏まえまして、現在の民間保育所建設につきまして、大川課長補佐の方から説明をさせますのでお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではこちらについて説明をさせていただきます。</p>

(大川課長補佐)

参考の1からご覧ください。待機児童数の推移でございます。こちらですね、待機児童数の調査報告の数値でございます。

令和2年4月1日、昨年度になりますけれども、当初が20人です。令和3年1月1日は49名となっております。続きましてですね、本年度、これは公表されてる数字なんですけれども、令和3年4月1日につきましては27人、令和3年7月1日は22人、こちらですね、7月1日に函南町柏谷でですね、保育所グローアップ函南園が開園をされております。続きまして、令和3年10月1日は18人。こちらですね10月1日に仁田ふじさん保育園、ルピアの北側の土地になりますけれども、そちらでオープンをしております。続きまして一番右になりますけれども、令和4年4月1日42人という形で書いてあります。こちらですね、米印が3番も書いてあります通り、保育園の申込者総数からですね、入所決定児童数を引いた数字という形になっております。あまり表に出ないですけど、俗に言う待機児童という形なんですけども隠れ待機児童といいまして、新生児も含めた形の中で、42名いるという形になっております。こちらですね、令和4年4月1日の待機児童数は現在精査中でございますけれども、年は3年10月1日が18人でございますけれども、18人より減少する見込みでございます。公表されるのはですね、年に1回、県の方から公表がされるという形になります。

続きまして参考の2番になります。こちらはですね、令和4年4月1日の入所予定児童数を記載しております。こちらですね、西部保育園から富士山保育園、計8園ございますけれども、あとプラスですね町外委託があります。こちらですね、町外の保育園に通っている園児の合計で641名が4月1日から入所予定の児童数になっております。続きまして2番、事業経過であります。こちらはですね、令和3年3月に審査委員会、プレゼンテーション及びヒアリングを行いまして、業者を決定しております。続きまして令和3年9月に事業者と基本協定書の締結をしております。本年になりますして、令和4年1月、基本設計の審査、国庫補助金の協議を国に提出しております。

続きまして2ページをご覧ください。3番、事業者開設への概要でございます。設置運営事業者につきましては、社会福祉法人栄和会、現在ですね仁田でマーガレット保育園を運営している法人となります。総事業費は2億3,396万円。うちですね国庫補助が



	<p>1億2,459千円、町の補助が1,507万円という形になっております。こちらですね、国の基準額、標準額というものがございまして、その標準額に対して国からも補助金が3分の2。町はですね12分の1、それ以外は事業者の負担と言う形になっております。こちらですね園名はまだ仮設なんですけれども、ハナミズキ保育園という名称で、今仮設で仮称になっております。続きまして所在地になりますけどもちろん所在地は函南町肥田686番地の1地内という形になっております。開所予定日につきましては、令和5年4月1日、定員につきましては総計で60人規模、0歳児が6人、1歳児が8人、2歳児が10人、3歳児が12人、4歳児が12人、5歳児が12人という形で計画をしております。開所時間につきましては、平日は朝の7時から夜7時30分まで、土曜日につきましては、朝の7時から夕方6時まで、こちらの予定でございます。その他につきましては延長保育等一時預かり事業もございません。続きまして、4番の今後のスケジュールになります。令和4年4月、今ですね申請をしておりますので、4月にですね、国庫補助金の内示を国から受けるつもりでおります。そちらにつきまして終わりました実施設計の審査をして、事業者による入札の報告、これはあくまでも事業者を行います。令和4年6月に建設工事の入札を実施いたします。令和4年8月位から建設工事を着工しまして、翌年の令和5年2月まで建設工事を運営するという予定でおります。5年3月に完成検査をしまして、いろいろ事務的なこともした形の中で令和5年の4月頭で仮称ハナミズキ保育園を開園するという予定でございます。</p> <p>次のページをご覧ください。次についてはですね、配置図を皆様の方に配布をしております。こちらですね、元の幼稚園、函南町肥田のですね、現みのり幼稚園の北側の敷地になります。</p> <p>次のページをご覧ください。次についてはですね、平面図になります。こちらですね、平屋建てで延べ床面積627.85㎡での保育所になります。こちらの方もですね、事業者の方からいただいている資料であります。私の方の説明は以上になります。よろしくお願いたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。ただいまのですね、説明につきまして、ご質問とかご意見とか、ご提言がありましたら、挙手をお願いいたします。はいどうぞ。</p> <p>私も肥田に住んでいるものですから、大変西の方、塚本、肥田、</p>
仁科町長	
小永井委員	

<p>仁科町長 事務局 (大川課長補佐)</p>	<p>新田、日守の方は大変喜んでおります。この事業の推進につきましてですね、役場の方々に改めて御礼を申し上げたいと思います。ちょっとこれ質問っていう、こんなこと聞いたらいいのかどうかちょっと失礼なんですけども、みのり幼稚園に遠くから来る父兄の方々は、西部コミュニティセンターの東の方にある駐車場に置いて来てるんですけども、この方々も運動会とか何かあったときに駐車場がものすごく少ないですよ。そちらを利用させてもよいのでしょうか。</p> <p>事務局よろしいですか。</p> <p>はい。ただいまの質問につきまして、はい。今のところですね実際ですね送迎等の親御さんが利用してるという形になっているのが現状だと思います。今ですね基本的にはですね、イベントもある時には、今のこの保育園用地のですね、駐車場を利用しているということもございます。基本的にはですね、イベントもある時とも基本的には、車で来ないでという形の中で、案内をしてるんですけどもどうしても親御さんの中には、やはり車で来る方もいますので、その辺も含めて設定をしたいと思います。</p> <p>それともう一つはですね、新しく作る保育園の中に8台ほどですね、専用の駐車場を新しく設けるつもりでおります。それですね、こちらの平面図にも書いてありますけれども、平面図の南側が専用駐車場としてですね、今ですね、南側に倉庫がありますけれども、そちらの横にですね、8台ほどの駐車場を設置する予定です。以上です。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ちょっといいですかね。町立の幼稚園がありますよね。そして、イベントの時は、運動会もそうなんですかね。そういうときに、曜日を変えたり、職員が停めたりする駐車場を相互に利用し合ったり、同じ近くにあるわけだから、その辺は融通性を持って、少しでも車を停める確保をすとか、それから近隣のところで、区が持つてるとか、それは私立保育園だからとか、公立幼稚園だからとかということではなくて、事前に日程等々が決まるということになったときに、あらゆるところが駐車場を、その西部コミュニティセンターを含めながら、余るぐらいに確保しておいて、先ほどの、できるだけ車の送迎をしてくださいという形がいいと思うんですよ。いろいろやってみて、不都合が生じては手遅れだから、先に先にそういうことを流してやる必要があると思います。仁田のマーガレット保育園も、そこにだって、駐車場がない</p>

<p>事務局 (大川課長補佐)</p>	<p>んでしょ。 民間としてですね、借りているところがございまして、マーガレット自体は数が非常に少ないんですけど、職員用はございませんので、職員の駐車場として、民間の駐車場で確保しているというのが現状でございまして。近くにですね、春光幼稚園もあるものですから、双方で調整した形の中で、グラウンドを借りたいとかということの対応でやっております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい。わかりました。一応そういうようなことについて、投げかけていった方がいいと思います。他に何かありますでしょうか。あまり時間はありませんけど、私の方から少し。町有地の未利用地はもともとのみのり幼稚園の跡地で、新しいみのり幼稚園に人が移って、そこが遊んでいたわけじゃないんですけども、保育園のニーズによって、民間の保育園を誘致した。ただ、平成10年の水害、近くには一昨年の東日本台風いわゆる19号タイプ。そういうことがみのり幼稚園の被害を見ても、全くないとは言い切れなくて、その辺を私の方も誘致をしながら、そういうマイナスの部分もお話をして、こんな感じじゃなかったってことのないような話はしてもですね、実際に水害に出くわすと、思ったより酷かったという話が来て、当然経営者なりの考え方とらえ方、それから子供さんを預けている親御さん、子供さん、そういうところってというのは、これ見ると平面で1階ですよ。だから基礎の部分はどうするのか。いろいろ情報を提供してあって、なるだけそういうものが考えられるということになったときに、被害が何年か10年に1回か20年に1階とかあるというようなものがあったときですね、軽減化ができるような情報を、ハザードマップとか、水浸とかのどれぐらいだとか、当然やっている、言っていると思いますけども、不可視部分というか、言い過ぎて、過ぎるということはないと思いますから、そういう情報は提供していただきたいと思います。以上です。他に皆さんよろしいでしょうか。 全体を通しまして、何か今日の議事の内容につきまして、或いはそれ以外のことでありましたら、せつかくの機会ですから、一応予定は3時半ぐらいまでを見ておりますけどもいかがでしょうか。1時10分からスタートしました。大変申し訳ありません、休憩も取らずにですね。ちょっとボリュームが大きかったものですから、皆様にご負担をおかけしましたけども、一応予定してお</p>

<p>事務局 (梅原教育次長)</p>	<p>ります議事の項目につきましては、ようやくその他に移ることができました。ご協力をいただきありがとうございました。</p> <p>それでは進行事務局の方にお返しますが、それではその他案件、報告事項等がありますでしょうか。</p> <p>町長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第2回函南町総合協議会を終了いたします。本日は皆様ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------------------------	--